公共交通燃料価格高騰対策支援金

令和4年7月22日 一般会計補正予算(第5号)関連資料 都市整備部都市再生推進課



新型コロナウイルスの影響による利用者減少に加え、燃料価格高騰の影響を受けるバス交通事業者に対し、運行体制の維持・確保のため、 高騰の影響を緩和する支援金を交付しようとするもの。

1 支援対象とする事業者

令和4年5月1日時点で道路運送法第4条の許可を受けた以下の 事業を営み、市内に本店又は営業所を持つ法人。

- ① 一般乗合旅客自動車運送事業(路線バス)
- ② 一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)
- ※岩手県バス協会に加盟していること。

支援対象者数・・・バス事業者6社

3 事業費概算

単位:円

支援対象者	台数	単価	交付額
バス事業者6社	96	40,000	3,840,000

※事業者からの聞き取りに基づき試算。

2 支援方法

公共交通の維持を支援するため、対象事業者の<u>申請</u>により 「北上市公共交通燃料価格高騰対策支援金」を交付する。

市内に配置する乗車定員11名以上の車両数×4万円

|※支援金額は県、市町村、事業者が影響額の1/3ずつ負担すること |を想定し県が算出した額とした。(県と同額支援)

4 申請期間・方法(案)

【申請期間】

令和4年8月~9月 申請受付・交付 を想定

【申請方法】

以下の書類を準備し、都市再生推進課交通政策係へ申請

- ・北上市公共交通燃料価格高騰対策支援金交付申請書
- ・事業の許可を受けたことを証する書類の写し
- ・事業用車両の数を確認できる書類の写し